

東京都足立区

事業実施の背景

当区は区立小・中学校が併せて102校と、都内でも最も多くの公立小・中学校があり、4万3千名余の児童生徒が在籍している。学校は日々の学校運営に加えて、保護者や地域からの過剰な苦情等に対応せざるを得ない状況にあり、指導主事もまた、法律の知識や支援機関の連携が必要な課題の増加に直面しているなど、学校、教育委員会が共に疲弊し、課題解決の長期化につながっていた。こうした状況の中、保護者等から学校や教育委員会への信頼が低下し、それが苦情につながるという負のスパイラルが課題となっていた。

取組概要

教育委員会に新たに配置した**校長OBの学校課題解決コーディネーター**を中心に、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格を有する経験豊富なスクールソーシャルワーカー（SSW）、弁護士等の専門家によって構成される「**学校課題解決の為に専門家チーム**」を新設する。

「学校課題解決の為に専門家チーム」では、**学校問題解決支援コーディネーターが豊かな経験に基づき実働部隊である指導主事に助言し、SSWが福祉や保健の知見を活かして関係機関との連携体制を構築し、更に弁護士が法的な観点から助言する**という体制を構築することにより、学校課題のより迅速・的確な解決を図る。

本事業の効果検証に用いた成果指標

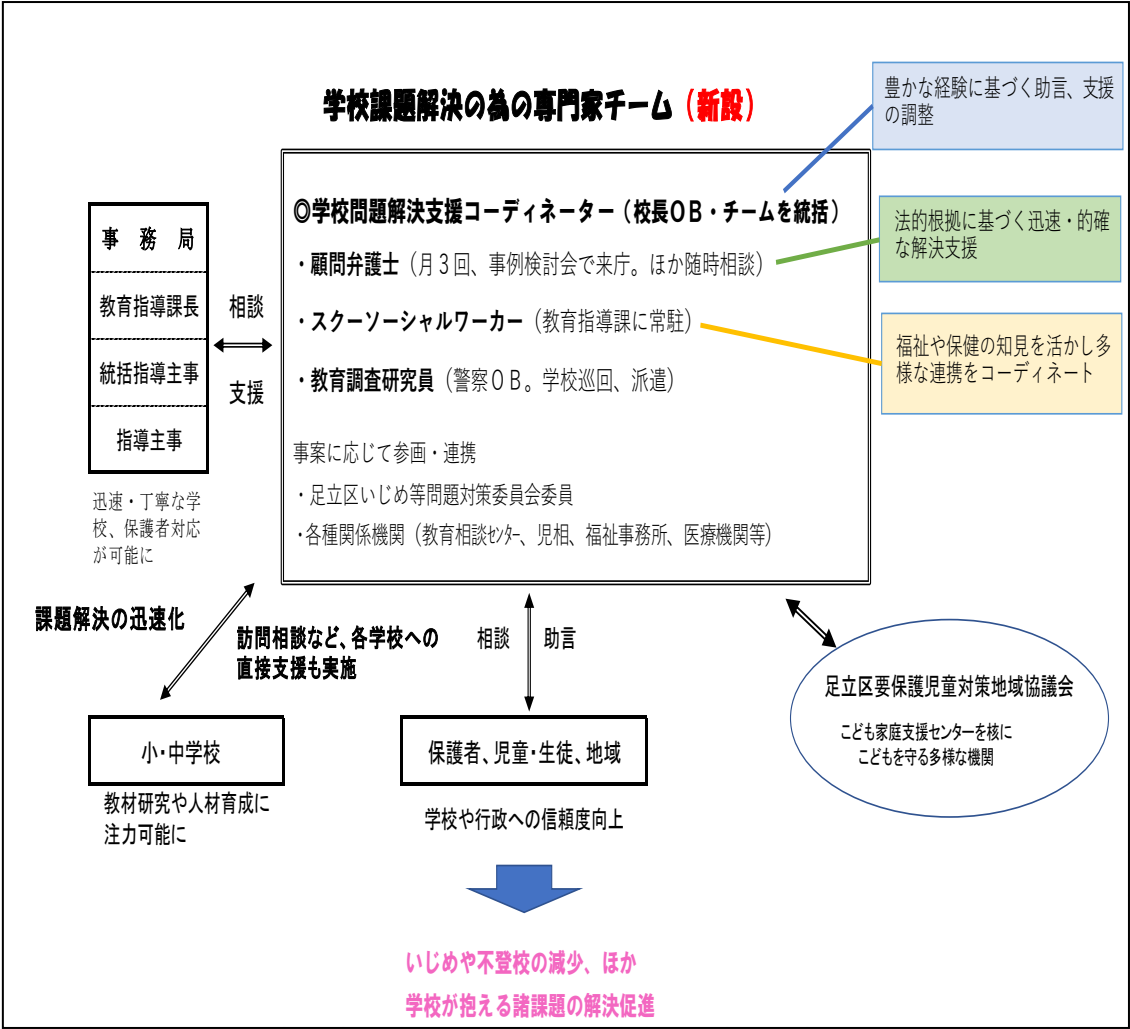
①校長OBを中心とした学校課題解決の為に専門家チームを円滑に機能させる、②SSWの知見を活かし、支援ネットワーク構築を加速させる、③弁護士の助言指導で、法的知識が必要な課題にも的確に対応することを通じて、**学校課題の迅速かつ的確な解決が実現しているのか**を検証する。

本事業を実施したことによる成果及び課題

学校課題解決支援コーディネーターを中心に、指導主事と専門家で困難事例を検討し、解決策を立案、実行する流れを確立し、また、「**SSWが学校と医療機関、福祉事務所を繋ぎ、連携して解決した事例**」や「**弁護士の法的助言を得て解決に至った事例**」を創出する等、**学校問題の解決が促進される**などの成果が見られた。一方、学校問題解決支援コーディネーターが本事業に専従する体制を確保できず、十分な関与ができない部分があった。

東京都足立区

事業実施体制図



今後の展望

学校課題解決の迅速化による学校現場の負担軽減や保護者や児童生徒からの、学校への信頼度向上に向けて、次年度以降、以下の取組を実施する。

【令和6年度に実施した取組の継続・発展】

- ・ **学校問題解決支援コーディネーターを2名体制**とし、学校問題解決支援コーディネーターが本事業に専念できる体制を整える。学校問題解決支援コーディネーターは、特に対応の難しい事案に重点的に取り組むなどの方法により、事態深刻化前の対応に注力する。
- ・ SSW、警察OBなど専門人材を確保していくことにより、様々な専門家等が参画する体制を強化していく。

【令和7年度からの新たな取組】

- ・ **スクールロイヤー相談やSSW活用の好事例を「事例集」として取りまとめ、広く学校に周知し、専門家の助言や働きかけの更なる活用を促す。**
- ・ 第一線で課題解決に取り組む**副校長や生活指導担当者を対象とした弁護士による保護者対応の研修**を実施し、学校の課題対応能力を強化する。

神奈川県大和市

事業実施の背景

学校への助言や保護者等への対応を行う児童生徒指導担当指導主事には、迅速かつ的確な対応が求められており、虐待、希死念慮等については、より速やかで慎重な対応が必要となる。また、保護者の特性や不当な要求等により、保護者対応が複雑化しており学校の組織的対応が困難となる事案が増え、教育委員会の助言と訪問対応が増加している。

また、令和4年度より対象を中学校1・2・3年生から小学校5・6年生にも拡大した、匿名報告相談アプリへの相談件数が急増しており、児童生徒担当指導主事や学校が対応に要する時間が増加している。

取組概要

教育委員会内に、児童生徒指導に豊かな経験を有する学校管理職経験者の学校支援員（本市における学校問題解決支援コーディネーター）を配置し、いじめ・暴力行為、児童生徒及び保護者対応を含め、学校の対応が困難となる事案に対して、スクールロイヤーをはじめとした専門家や関係機関との連携体制を構築し、学校への助言や保護者等への対応を迅速かつ的確に行う。

また、匿名報告相談アプリを活用して、いじめや児童・生徒が抱える様々な悩みなど学校では相談できない児童生徒の問題を把握することや、事案との関連性や、時期による類似案件の発生状況等の傾向を捉え、より適切な問題解決の方法を検討する。

本事業の効果検証に用いた成果指標

学校の対応が困難となる事案に対して、学校支援員の豊かな経験とスクールロイヤーの法的助言を踏まえた、専門家や関係機関との連携体制を構築することにより、学校現場における初期対応の適正化と負担感の軽減を図る。

また、匿名報告相談アプリの相談内容を分析し、学校では相談できない児童生徒の問題を把握することや、事案との関連性や時期による類似案件の発生状況等の傾向を捉え、より適切な問題解決の方法を模索する。

本事業を実施したことによる成果及び課題

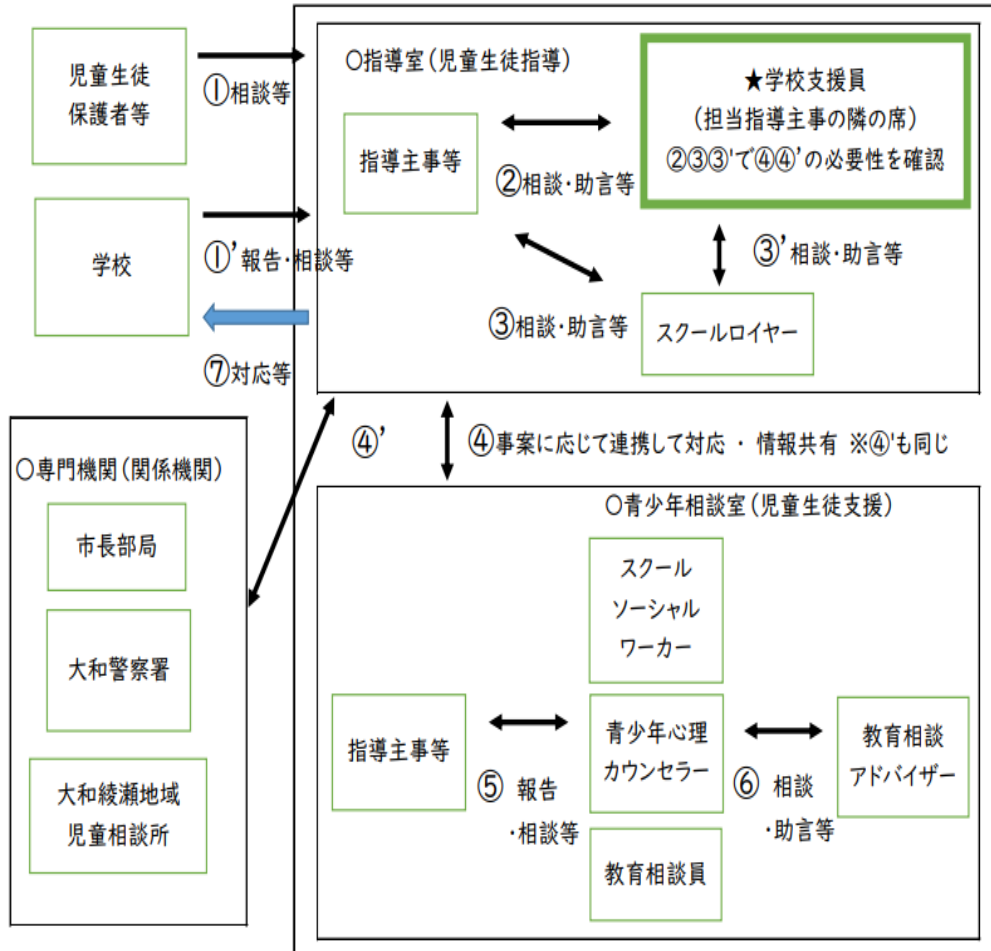
学校支援員が事案の初動段階で豊かな経験を活かし、事案の緊急性や重大性を児童生徒担当指導主事と共有するとともに、円滑に警察、関係機関及び専門家等との情報共有や対応の依頼等を行ったことや、スクールロイヤーを教育委員会に配置したことにより、学校支援員の豊かな経験と法的観点からの助言の両方を踏まえ、教員が保護者等に対して自信を持って対応できるようになった。

また、匿名報告相談アプリの活用状況から、学校に行きたくない・問題が発生する等の時期に傾向があり、その傾向を学校と共有することで、問題を未然に防ぐことができる可能性があることが示唆された。

神奈川県大和市

事業実施体制図

○常設的に教育委員会内に相談体制を構築し、連携して対応している。



今後の展望

【学校支援員を中心とした支援体制について】

○匿名相談報告アプリの活用

今年度相談報告があった事案の傾向から、保護者・友達・教員にも話せない「解決すべき問題」を知り得るケースが存在することが分かったため、次年度も引き続き、匿名性に留意しながら早期対応に活かす。

○学校支援員とスクールロイヤーの両輪の維持

今年度からスクールロイヤーを配置したことで、法的観点からの助言と学校支援員の豊かな経験を踏まえ対応ができることで、学校現場における問題の未然防止が図れるため、次年度も継続した体制を維持する。

○事案の未然防止と適切な初期対応に努める

学校支援員とスクールロイヤーとを配置し、大きな問題に直面した場合に相談できることは教育委員会としては心強いが、大きな会議や専門家会議を実施すれば難解な事案が解決されるものではなく「事案の未然防止」と「問題が複雑化・困難化する前の適正な初期対応」が何よりも重要であることを再認識した。

次年度以降は、問題発生が予見される事象を学校と共有し、そのような事象に対し、教員が「適切な見立て」と「準備」をして児童生徒・保護者に対応できるよう、学校や関係機関と緊密に連携を図っていく。

愛知県大治町

事業実施の背景

本町は、隣接する名古屋市のベッドタウンとして宅地化が進み、児童生徒数も少しずつ増加している。町内には過大規模校もあり、児童生徒間のトラブルや教職員に関する問題も少なからず発生している。

令和2年度には、子どもの発達や不登校等に関する相談に対応するため「子ども応援本部」を立ち上げた。スクールソーシャルワーカーなど経験豊富な専門職員を配置し、保護者や児童生徒からの様々な相談に対応している。

しかし近年、**特別支援学級の在籍者増加**や**重度の障がいを持つ児童生徒**の初めての受け入れなどによる負担が増え、学校だけでは対応しきれない事案が増加している。このような現状を受け、更なる支援体制の強化が必要となった。

取組概要

学校問題解決支援コーディネーター（本町では「統括相談員」として校長OBを任用）を中心とした「子ども応援本部」における**相談窓口業務**、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含む総勢10名の専門家による、学校への定期的な**巡回相談**、**家庭訪問**・**電話相談**といった取り組みを既存体制で行っている。専門家は月に1回の頻度で集まり、情報交換を行うとともに、事案の解決方針について協議を行う。会議の開催場所は毎回異なる学校とし、開催校の教員も参加することで地域全体での情報共有と連携を促進する仕組みを構築した。

本モデル事業では、特別支援教育における限られたリソースの課題を解消するため、**特別支援教育の専門家**（特別支援学校校長OB・大学教授）を相談員として配置することで体制を補強した。新たな2名の相談員については、教育委員会より学校へ直接派遣し、保護者との面談を通じた問題の洗い出しや学校への指導・助言を行い、困難事案を解決へ導く。

本事業の効果検証に用いた成果指標

学校現場における保護者からの過度な要求による負担や、特別支援学級在籍児童生徒に係る専門的な知見が必要な事案について、以前からの取組及び新たに配置した相談員の活用を通じて、**教員の負担軽減**や**学校現場・保護者双方のニーズに応じた適切な対応**、**事案の多発化・重大化の抑制**を図る。

本事業を実施したことによる成果及び課題

年間の件数が3,000件近くにのぼる相談案件に「子ども応援本部」を含む教育委員会職員が直接対応し、窓口相談・巡回・訪問など、様々なアプローチで学校問題解決に取り組むことができた。また、専門家が対応することで**教員の業務負担は大幅に減少**し、学校・保護者・児童生徒を含む当事者がより**専門性の高い助言を直接受ける**ことが可能となり、**事案を円満な解決**に向けて進めることができた。保護者からは「子ども応援本部にはとてもお世話になった」と信頼と感謝の言葉を聞くことができ、教員からも支援体制の継続を切望する声があがっている。

一方、関係機関との連携が増えることで、情報共有や日程調整に時間がかかり、解決までの時間が長くなってしまった場合もあった。^{1/2}

愛知県大治町

事業実施体制図



今後の展望

今年度の取組で効果を上げた相談員の巡回相談や専門家の訪問を通じた学校現場への支援、また、日常の相談体制についても継続していく予定である。

また、令和6年秋に「子ども応援本部」と隣接する形で子育てや児童虐待の相談窓口として新設された「こども家庭センター」との連携により、全ての子どもとその家庭を対象とした児童福祉と母子保健の効果的で切れ目ない一体的な支援を、行政や専門家が丸となって行っていく。

事業実施の背景

本市では、様々な問題を学校で抱え込むことなく、関係機関や専門家と連携し、問題解決や児童生徒の支援を図る「チーム学校推進事業」等により、学校だけでは解決が難しい事案について、弁護士等が指導、助言を行ってきた。

学校における丁寧な対応により、多くの事案が解決に至る一方、学校と児童・生徒（保護者）間の紛争が長期化し、最終的な解決に至らない事案も発生し、教職員の心身への負担や学校運営への影響が生じており、教員が教材研究などに充てる時間が十分に確保できない状況にもつながり、保護者や学校からは、教育委員会だけでなく弁護士の直接介入を求める声が上がっている。

こうした状況を受けて、解決困難事案に対応するための体制構築の一環として行政型学校ADR（裁判外紛争解決）を導入する。

取組概要

教育委員会へに寄せられる、学校だけでは解決が困難な事案のうち、学校問題解決支援コーディネーター（弁護士）が特に重大な事案の選別を行う。選別された事案については、様々な種類の専門家により構成された行政型学校ADR委員会において、聞き取り等の調査や専門家会議を通じて争点の整理、調停案の作成するなどの方法により、事案解決に向けた支援を行う。

本事業の効果検証に用いた成果指標

解決困難事案において、専門性をもったADR委員の合議による柔軟かつ迅速な対応により、紛争を円満に合意へと導く。その取組を通じて学校と児童・生徒（保護者）の信頼関係を構築し、当該児童生徒にとっての学習環境の保証や教職員の負担軽減に繋げる。

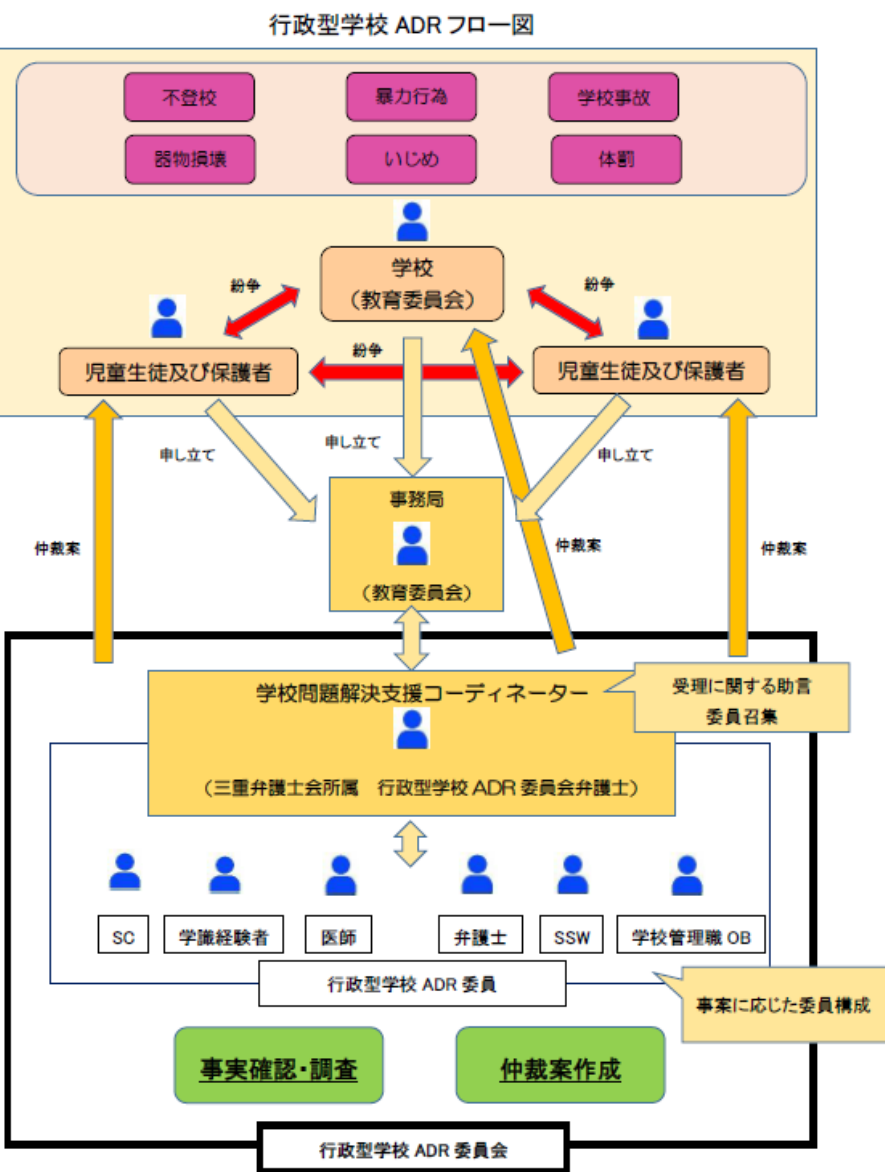
本事業を実施したことによる成果及び課題

学校だけで解決することが特に難しい事案のうち、ADRとして取り扱った事案については円満に合意へ進めることができ、ADR委員の提示した調停案に基づき学校が支援を行ったことで、児童生徒の学習環境を確保することにつながることができた。

また、選別の段階でADRに至らなかった事案についても、専門家会議における助言・指導を受け学校が粘り強く当事者と関わることにより重大事態には至らず解決することができた。

「どのような内容の紛争を対象とするのか」、「事案に関してどのフェーズで選別を行うのか」等について一定の基準を設けることができなかったことや、事案解決に長い期間を要することなどにより、ADR事案として取り扱う件数が低調となったことが課題として残った。

事業実施体制図



今後の展望

【行政型学校ADRの運営】

令和 7 年度は、学校問題解決支援コーディネーターとして任用した学校管理職OBによる相談窓口を設置し、保護者や学校、地域住民からの児童生徒に関する幅広い相談が集約される体制を整備する。

また、月 1 回程度、学校問題解決支援コーディネーター、学校ADRコーディネーター（令和 6 年度学校問題解決支援コーディネーターより名称変更）、事務局である教育委員会の三者で相談状況を共有し、多くの事案の対応に関して協議する中で、事案選別の基準を検討していくこととする。

令和 7 年度は相談窓口を設置し、多くの事案について協議する体制を構築することから、学校ADRへの申立て件数が増加することが見込まれる。そこで、学校ADRの受理基準や保護者や市民への周知啓発、学校ADR委員を担う人材の育成（三重弁護士会との連携）等、令和 8 年度実施に向けての検討事項を、令和 7 年度中に行政型学校ADR検討委員会で議論していく。

問合せ先
 三重県四日市市諏訪町 2 番 2 号
 四日市市教育委員会 育ち支援課 生徒指導グループ
 T E L 059-354-8256
 E-mail sodachishien@city.Yokkaichi.mie.jp
 四日市市教育委員会HP <https://city-yokkaichi-kyouiku.jp/>



三重県鈴鹿市

事業実施の背景

本市では、平成 20 年より「鈴鹿市学校問題解決支援チーム」を設置し、学校だけでは対応が難しい問題の解決にあたっている。各学校からの児童生徒の問題行動に関わる相談だけでなく、保護者や地域の方々からの要求や抗議への対応に追われている。そのような状況を踏まえ、支援チームには、**学校問題解決専門職員（当市における学校問題解決支援コーディネーター）**として**警察官 O B 1 名**を配置し、児童生徒の虞犯行為等に対する法令に基づいた指導や、関係機関との連携による問題解決、学校等への支援を行っている。しかしながら、教育委員会に寄せられる事案は年々増加し、**社会の価値観の多様化もあり、対応に苦慮**することが多々起きている状況である。

取組概要

学校問題解決専門職員を中心とした「鈴鹿市学校問題解決支援チーム」は、当該保護者等と面談等を行い、その思いを十分に受けとめ、問題の本質や背景を把握し、問題の解決に資するとともに双方の関係修復を行う。**令和 6 年度には学校問題解決専門職員に加え、学校管理職 O B の生徒指導アドバイザー**が学校問題解決にあたり、体制の強化を図っている。

更に、同じく令和 6 年度から、既存の学校問題解決支援チームに加え、**鈴鹿市教育委員会独自の顧問弁護士との契約**を行い、学校にとって**迅速で柔軟な対応ができる弁護士相談体制**を構築している。

本事業の効果検証に用いた成果指標

本事業活用による学校組織の強化、解決困難な学校問題の早期解決を目的とし、以下の指標によりその効果を検証する。

- ・ 学校問題解決支援チームの活用による、解決困難な事案への適切な対応。（活用頻度）
- ・ 顧問弁護士の対応による、同事案へ繰り返される不当要求の抑止。（再発件数）
- ・ 顧問弁護士による助言等支援後に学校より提出される「報告書」における回答。（内容の分析）

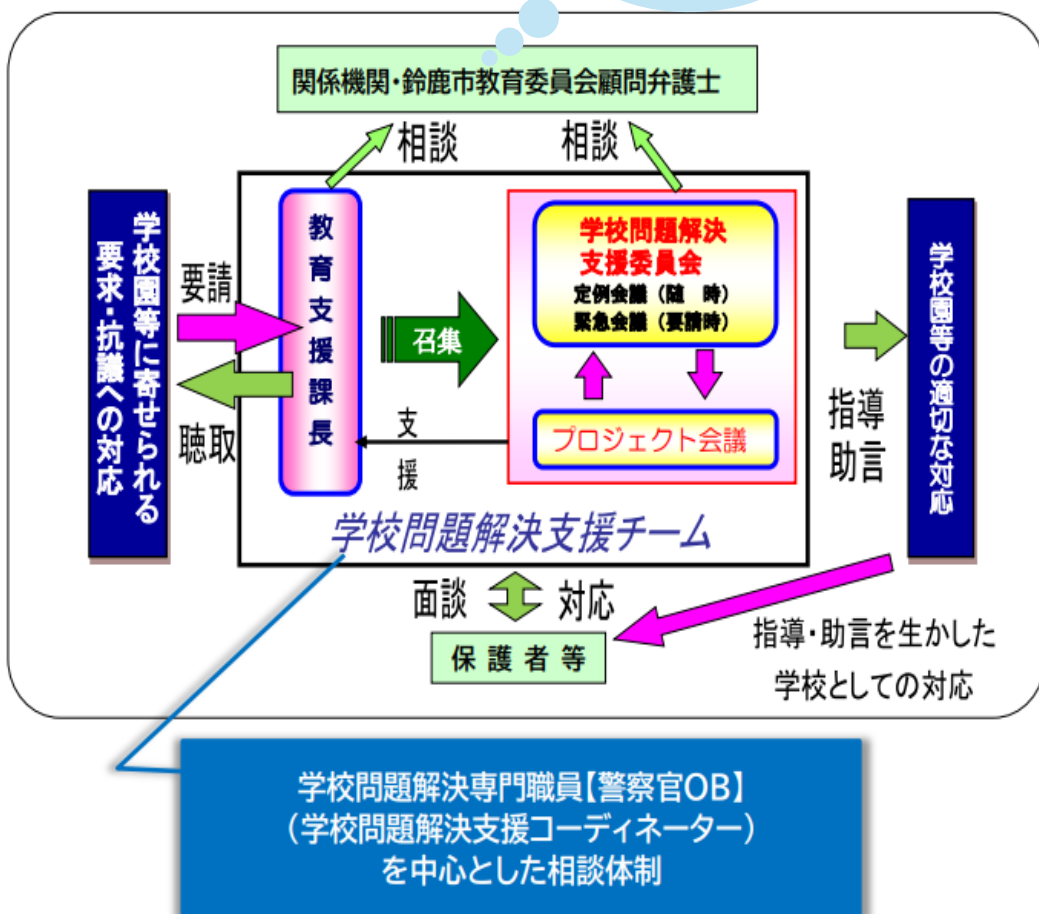
本事業を実施したことによる成果及び課題

- ・ 学校問題解決支援チームで対応した相談件数は令和 5 年度には 13 件のみであったが、令和 6 年度は 47 件となり、当該チームの体制が充実したことにより活用が進んだと言える。
- ・ 顧問弁護士の対応により、不当要求が止まらなかったケースは 10 件中 1 件のみであり、「法的根拠」をもった対応には成果が十分にみられた。
- ・ 弁護士が中立的立場から助言を行うことで相談者や保護者等にも受け入れられやすく、問題解決が円滑に進む。これにより教職員の負担が物理的・精神的に軽減された。

三重県鈴鹿市

事業実施体制図

令和6年度から
教育委員会独自の顧問弁護士
より迅速な対応が可能に



今後の展望

★学校問題解決支援コーディネーターの複数配置

「学校問題解決専門職員」（警察官OB）と「生徒指導アドバイザー」（学校管理職OB）の連携により、法令面及び学校経営面等のより多角的な対応による学校問題解決支援コーディネートの一層の充実をめざす。

★学校問題の早期解決に向けて

事案発生時の初期対応へのより積極的な関わり、関係機関等との密な連携、迅速な弁護士相談の活用を通じて、早期の学校問題解決をめざす。

★鈴鹿市教育委員会顧問弁護士との契約継続

迅速かつ柔軟な相談、面談場所への同席対応を行うことで、解決困難が予想される事案にも、法的根拠による後ろ盾をもって対応できる体制構築の一層の充実を図る。

★顧問弁護士による研修・授業の実施

令和6年度の「教職員対象の法令研修会」に加え、「児童生徒対象の法教育の授業」の実施を契約内容に加え、児童生徒間トラブルの未然防止に努める。

問合せ先：鈴鹿市教育委員会事務局 教育支援課
TEL:059-382-9055
mail:kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

滋賀県彦根市

事業実施の背景

近年、学校だけでは解決が難しい事案が増加傾向にあり、教育委員会が学校からの相談に応じ、スクールカウンセラー（以下SC）やスクールソーシャルワーカー（以下SSW）等の専門家を派遣する「彦根市専門家等活用事業」を実施し、法律相談等学校問題解決に向け、専門家との連携を支援してきた。しかし、学校の初期対応の不足により、児童生徒や保護者の思いに寄り添えない場合があり、事案が深刻化する前に適切な対応が取れないことや、学校側が教育委員会への協力要請にハードルを感じ、教育委員会への早期の連絡が遅れ、その結果、事案が深刻化してから相談が行われる等解決までの時間の長期化が課題となっている。

取組概要

社会福祉士である学校問題解決支援コーディネーターを中心にSSW等と支援内容を検討する「支援検討SSW会議」を設置し、緊急事案や重篤な事案が発生した場合には、学校問題解決専門家チームと連携可能な体制を整備する。専門家の派遣体制を充実させ、弁護士を活用した相談体制を整備し、学校現場を専門的な観点から支援し、早期対応・解決を目指す。また、学校問題解決支援コーディネーターは、定期的に学校訪問や電話相談を行い、事案に早期対応を図るとともに、学校の組織対応や教職員個々の支援力向上のための研修を実施する。地域との協力体制を強化し、地域学校協働活動を通じて、地域の力を生かした支援体制を構築する。また、支援活動の成果や対応内容をデータベース化し、市内小中学校と共有することにより、学校の問題解決能力向上に役立てる。

本事業の効果検証に用いた成果指標

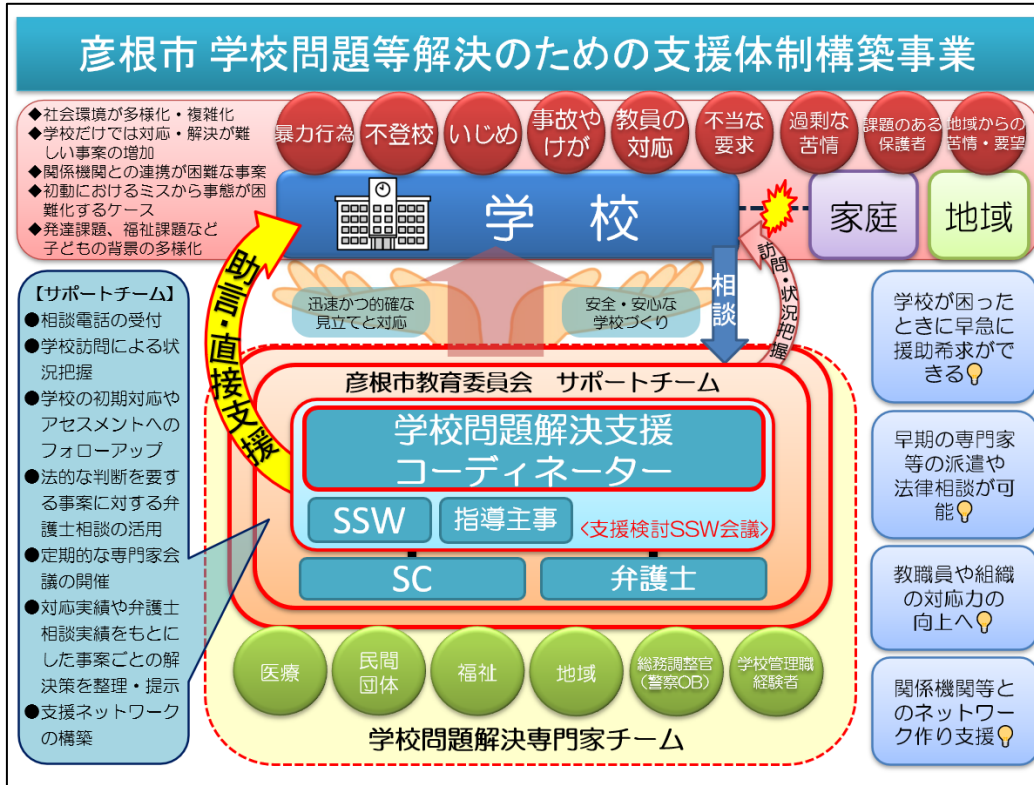
学校問題解決支援コーディネーターが学校を訪問し、学校の組織対応や専門家等と連携した支援の現状を把握し、教職員一人ひとりや組織の対応力の向上を図るとともに、各学校の実情に応じた連携すべき関係機関等とのネットワークづくりや、地域の力を生かした支援体制づくりを行い、学校での問題解決が困難となった場合や困難化が予想されるケースについて、早急に援助希求できる体制を構築し、社会福祉士である学校問題解決支援コーディネーターを中心とした体制の在り方について検証する。

本事業を実施したことによる成果及び課題

成果として、学校問題解決コーディネーターを中心とした「支援検討SSW会議」を通じ、SSW同士の情報共有や支援方策の相談を迅速に行うことが可能となり学校現場の支援が充実し、SSWの問題解決スキル向上に寄与した。また、月例報告を基にしたアウトリーチにより、早期支援や深刻化の防止が図られた。次に、市教育委員会への早期相談が定着し、学校からの困難事案の報告が迅速化したことで、長期化する案件の減少につながった。さらに、弁護士相談を適切に活用することで、法的課題への対応が強化された。課題として、学校問題解決支援コーディネーターが常駐でないため対応の遅れが生じたこと、外国人児童生徒や特別支援が必要な児童生徒への支援体制の強化が求められること、学校内の課題対応機能の充実が必要であることが挙げられる。

滋賀県彦根市

事業実施体制図



今後の展望

保護者対応をはじめとする学校問題への対応は、引き続き学校や教員にとって大きな負担となっている。本事業で効果が検証された取組を継続し、業務負担や心理的負担の軽減につなげていきたい。市教育委員会の支援体制整備と並行して、学校の組織対応力やアセスメント力、専門家・機関との連携力を高めることも重要であり、市の教育委員会や学校問題解決支援コーディネーターの役割を改めて考えていきたい。

「支援検討SSW会議」の毎月開催や、市教育委員会への早期相談は継続しながら、より良い形を模索する。また、弁護士相談についても適切に活用できる体制を維持していきたい。

一方、コーディネーターが常駐でないため即時対応や緊急支援が難しい課題があったことから、次年度に向け、複数のコーディネーターを配置し、教育委員会に常駐させる仕組みを構築する。学校においても、市教育委員会と協働しながら、課題対応を進める組織づくりと人材育成が求められる。

さらに、支援の幅を広げるため、母語支援員や通訳など外国人対応が可能な人材、特別支援教育に精通した人材を専門家チームに加える。学校現場の負担を軽減できる支援体制の構築に向け、本事業の取組を発展させていきたい。

問合せ先 彦根市教育委員会事務局
学校支援・人権・いじめ対策課

電話 0749-24-7978

URL: https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kyoiku_iinkai/6/index.html



滋賀県甲賀市

事業実施の背景

令和5年度までは、保護者等からの相談対応に関する学校からの報告を受けて、教育委員会職員（2名）が対応。ケース会議等に参加し、支援・助言を行ってきた。

学校現場においては、学校に対する苦情や過度な要望への対応に教員が時間と労力を費やし、学校の業務が滞ることで時間外勤務を余儀なくされている。特に、小規模校や単級の学年が多い学校においては、いじめ問題等への対応について相談できる相手が少なく、教員が問題を一人で抱え込み疲弊する原因となっている。

加えて、本市では高い不登校率が問題となっており、学校・保護者・関係機関が連携して対応する必要のあるケースが増え、解決困難な案件に対応できる体制が必要とされている。

取組概要

- ・様々な解決困難事案がある中、本市において大きな課題である不登校・いじめ問題の対応・解決に向け、令和6年度より市教育委員会内に「学びの多様化推進室」を開室した。
- ・本体制においては、学校問題解決支援コーディネーターとして「不登校・いじめ対策指導員」（学校管理職OB）を配置し、学校に対する苦情や不登校・いじめ等の相談対応にあたる、これにより問題の早期発見・解決、教職員の相談対応業務の負担軽減を図る。
- ・室内に配置した専門家（SC,SSW）による助言・指導を含めた不登校児童生徒の支援を行い、当該児童生徒の居場所を確保する。

本事業の効果検証に用いた成果指標

- ・「不登校・いじめ対策指導員」を中心に不登校支援およびいじめ問題・生徒指導的課題等、多岐にわたる学校への要求等の相談に対応解決にあたり、ケース会議への室員の派遣、市内小学校への専門家派遣等の実績を上げる。
- ・毎年増加している市内小中学校の不登校率の増加を抑える。（不登校・准不登校の在籍率の増加を1%未満にする）
- ・いじめ対応において、長期化事案を10件以内に抑える。
- ・学校へのヒアリング等を通じて、新たな体制の成果評価を行う。

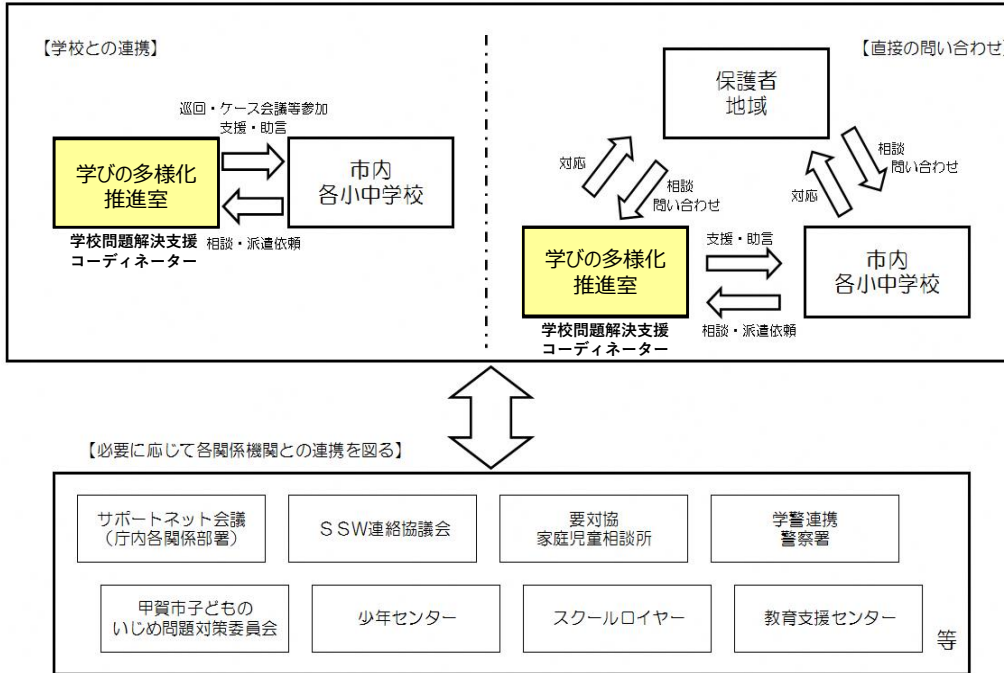
本事業を実施したことによる成果及び課題

- ・「学びの多様化推進室」において「不登校・いじめ対策指導員」の采配による専門家の派遣を行い、それぞれの専門性を生かして学校対応を行うことにより、**事案の長期化や深刻化を抑えることができた。**（重大事態案件0件）
- ・「不登校・准不登校の在籍率の増加」がR4⇒R5 1.01%に対し、R5⇒R6は0.26%まで抑えることができ、不登校率の増加抑止に効果があった。
- ・学校へのヒアリングでは「様々な専門家が今まで以上に身近な存在として学校に関わることができ、**学校で抱えていた問題に関しても気軽に相談できるようになった。**」「関係機関との連携や様々な情報整理を行い学校へ提供してもらえることで、**教職員の負担軽減にもつながっている。**」という肯定的な声があった。

以上のことにより、本事業において構築した体制が問題の早期解決・教職員の負担軽減に資するものであると考えるが、学校が複合的な要素を持つ学校問題についてどの窓口へ相談するべきかわからず情報共有に時間がかかってしまうなどの課題が残り、改善の余地が残った。

滋賀県甲賀市

事業実施体制図



今後の展望

●学校と教育委員会とのスムーズな連携

今後も多様化、複雑化が進む学校問題に対する相談窓口を「学びの多様化推進室」に一元化し、対応する。窓口寄せられた相談を、生徒指導対応、不登校対応、発達支援対応、就学支援対応等に分類し、適切な関係部署へ割り振りを行う。

このことにより、学校が抱える課題の相談窓口が明確化し、問題解決の早期化がより一層促進され则认为る。

●全ての児童生徒にとって

学校が安心して居心地の良い場所に

本事業において新たな体制構築を行ったことにより、学校問題の解決に向けて一定の成果を上げることができたと考えている。

今後、学校の抱える様々な課題を更に減少させるためには、児童生徒にとって、学校・学級が安心して居心地の良い場所であることが何よりも大切であると考えている。

そのために、今後も積極的に専門家（不登校・いじめ対策指導員、SC、SSW）を学校へ派遣し、学校内の課題対応を共に進めるとともに、職員研修会を開催することで、各学校の組織力や事案対応力の向上を図り、事案の未然防止に向けた生徒指導を充実させていきたいと考える。

問合せ先：滋賀県甲賀市教育委員会事務局学校教育課
学びの多様化推進室

TEL : 0748-69-2256

URL : <https://www.city.koka.lg.jp/2030.htm>



事業実施の背景

子どもたちを取り巻く環境の変化により、いじめや不登校など**様々な問題が複雑化**し、件数自体の増加をはじめ**過剰とも考えられる事象への対応**が増加し、児童生徒への**ケアの長期化**や教職員の**業務への圧迫**による**停滞やメンタルヘルスへの影響**も危惧される状況にある。

このような学校における問題の早期解決や相談体制を強化するため、本年度から導入した**法律の専門家（弁護士）によるスクールロイヤー**や、従来から配置している**スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー**等を**組織立てて対応**する必要があった。

取組概要

1) コーディネーターの配置と状況把握

学校管理職OBである**学校問題解決支援コーディネーター**を**教育委員会に配置**し、豊かな経験と現職の学校管理職からの信頼関係を基盤とし、各校に聞き取りを実施するとともに、寄せられる相談事案をスクリーニングし、学校が現時点で抱えている潜在的ニーズの状況把握を実施した。

2) 専門家による支援体制の構築

各学校が活用可能な**学校問題解決のためのセーフティネット**として、**スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医師**で構成される**専門家による支援体制**を構築した。また、研修会などで本支援体制の周知を行った。

3) 専門家による教職員研修

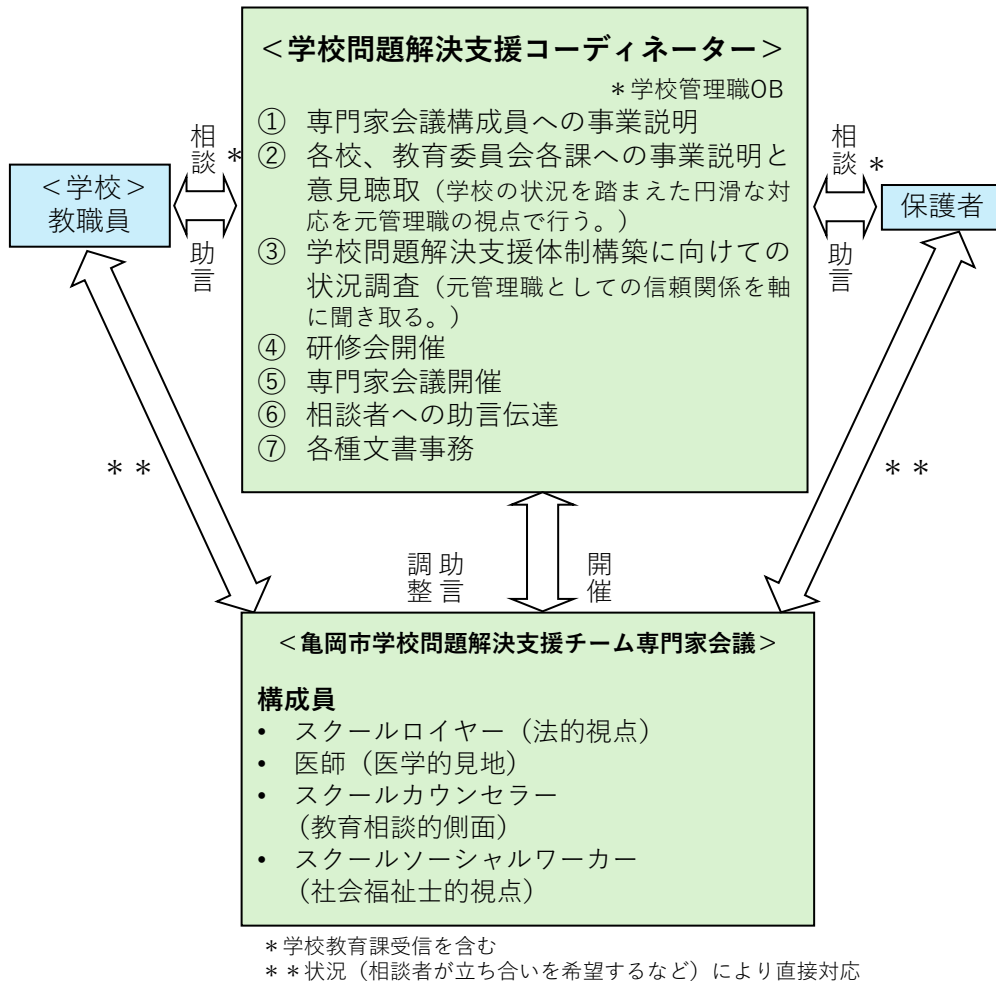
専門家であるスクールロイヤーについて各学校の活用を促進するため、**学校管理職及び実際に問題に対応する機会の多い生徒指導主任**に対し、設置の目的や目指す効果、活用の手順と留意点等について研修会を実施した。

本事業の効果検証に用いた成果指標

「**子どもたちの最善の利益を守る**」ことを主眼とし、学校運営上大きな課題となっている学校だけでは解決が難しい事案について、行政が学校問題解決支援コーディネーターを中心とした専門家を交えた支援体制の構築等相談対応を充実させることで、**①学校側が事案について相談しやすくなり、②問題の早期解決や学校の対応力の強化を進め、結果として、子どもの人権を守り、安定した学校運営につなげる。**

本事業を実施したことによる成果及び課題

- ① 「もし前年度にこの制度があれば活用していた」という事例を調査した結果、**市内21校中13校が活用していた旨と回答があった**。専門家による支援チームが、幅広く相談を受け付ける体制を構築した結果、各校から複数の相談が寄せられ、迅速な助言応対につなげることができた事例もあった。一方で、**相談窓口が一本化されていなかったことから、相談者が混乱し、相談件数は伸び悩んだ**。また、重大事案発生時、早期解決に向け、緊急に支援チームのメンバーを招集することを想定していたが、構成員の本来業務を勘案すると、対応に耐え得る体制となっていないことは課題。
- ② 学校の対応力の向上を図るため、専門家であるスクールロイヤーの活用について管理職を対象に設置の目的や目指す効果、活用の手順と留意点についての研修会を実施した。参加者から、新しい事業についての理解が深まったとの感想が多く寄せられた。また、第2回は各校の生徒指導主任を対象に、法的な視点からの問題発生時留意事項について、グループ協議の形式で研修会を実施した。活発な討議が行われ、感想にも**今後も継続して研修を受講したいとの声が多く寄せられた**。



今後の展望

ア 学校の対応力の強化

対応困難な課題に支援チームが**課題の整理と助言**を行うことで、当該課題の解決が望めるだけでなく、相談を通して学校としての**対応力強化**が期待できる。

また、今回取り扱った意思疎通の困難な保護者の対応への助言は、他校でも大いに参考になる内容であると考え、個別の情報に配慮しながら**対応事例を教材化**し、来年度の専門家による研修の場で研修素材として提供し、対応力強化の**波及**を目指す。

イ 学校を俯瞰した視点でとらえる

本事業を社会教育課で受託したことで、学校問題から見えてくる「**子どもの状況**」を「**人権教育**」の視点から**アセスメント**し、困難さの根源を俯瞰してとらえることができた。顕在化してきた問題（今回専門家会議で扱った事案の場合は保護者との意思疎通）は、専門家の助言の効果で学校にとってこれまでの学校運営を今一度見直すきっかけとなった。学校問題を本市の教育の質的向上のチャンスであると前向きにとらえ、解決に向けて、今後も課題の整理と助言の提供に尽力していきたい。

次年度以降も学校問題を俯瞰して見ることができる担当課だからこそ取り組める状況把握に一層努め、**学校管理職が孤立しない体制づくり**を継続させる。

事案発生時、まっとうな判断ができるように構えておくことが、担当課の矜持であることを確認し、その「構え」の一つとして引き続き専門家チーム事業の充実を図る。

兵庫県川西市

事業実施の背景

本市では、保護者等から教育に関する様々な相談や要望等が寄せられており、その解決のために、担任をはじめとして学校長や市教育委員会が連携しながら対応にあたっているところである。

しかし近年、相談や要望内容が複雑化・多様化していることから、解決に向けては、**福祉関係、医療関係、法律関係等の専門的な見地からの助言や関係機関との連携**が必要な事例が多くなっており、専門的な知識や技術、資源やネットワークなどを持つ**様々な専門家や機関との連携・協力体制の整備**が必要な状況にある。

取組概要

教育委員会内に**新たに教育相談専門の窓口を設置し、保護者や地域の関係者、各学校からの相談等の連絡先を一本化する**。この窓口では、**学校管理職経験者である学校問題解決支援コーディネーターが中心となって、相談に対して適切な指導助言を行う**。

学校問題解決支援コーディネーター（学校管理職経験者）のみで対応が難しい場合は、ケース会議を設け、必要に応じて、**警察官経験者、大学教授、弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の意見を集約**する。学校からの相談、報告は、学校問題解決支援コーディネーターとそれぞれの学校担当指導主事が連携して対応を行い、緊急現場対応が必要な場合の派遣専門員として、学校管理職経験者、警察経験者、大学教授、弁護士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医師を配置する。

本事業の効果検証に用いた成果指標

- ① 学校と保護者や地域の間で発生する問題に対して、学校問題解決支援コーディネーターを中心とした支援体制により、**中立的かつ専門的な視点から支援を提供することが、学校問題の解決、学校と保護者・地域の関係の改善や強化、学校の教育力の向上、教員の負担やストレスの軽減につながっているのか**を検証する。
- ② 校内サポートルーム（校内フリースクール）、学びのスペース「セオリア」（適応指導教室）、学校、教育委員会等の関係機関の連携や、様々な専門家からの助言を通じて、**学校現場の多様なニーズに応え、学校現場の多様なニーズに応える支援となっているか**を検証する。

本事業を実施したことによる成果及び課題

これまでそれぞれの所管課で行われていた相談や連携が、窓口の一本化をはじめとした支援体制の構築により、スムーズで効果的な取り組みが実現した。学校問題解決支援コーディネーターが各種問題の分析を行い具体的な解決策を提示・実施することにより、**多くの問題が迅速かつ効果的に解決され、教員の負担やストレスが軽減され、教育現場の士気向上にもつながった**と考えられる。

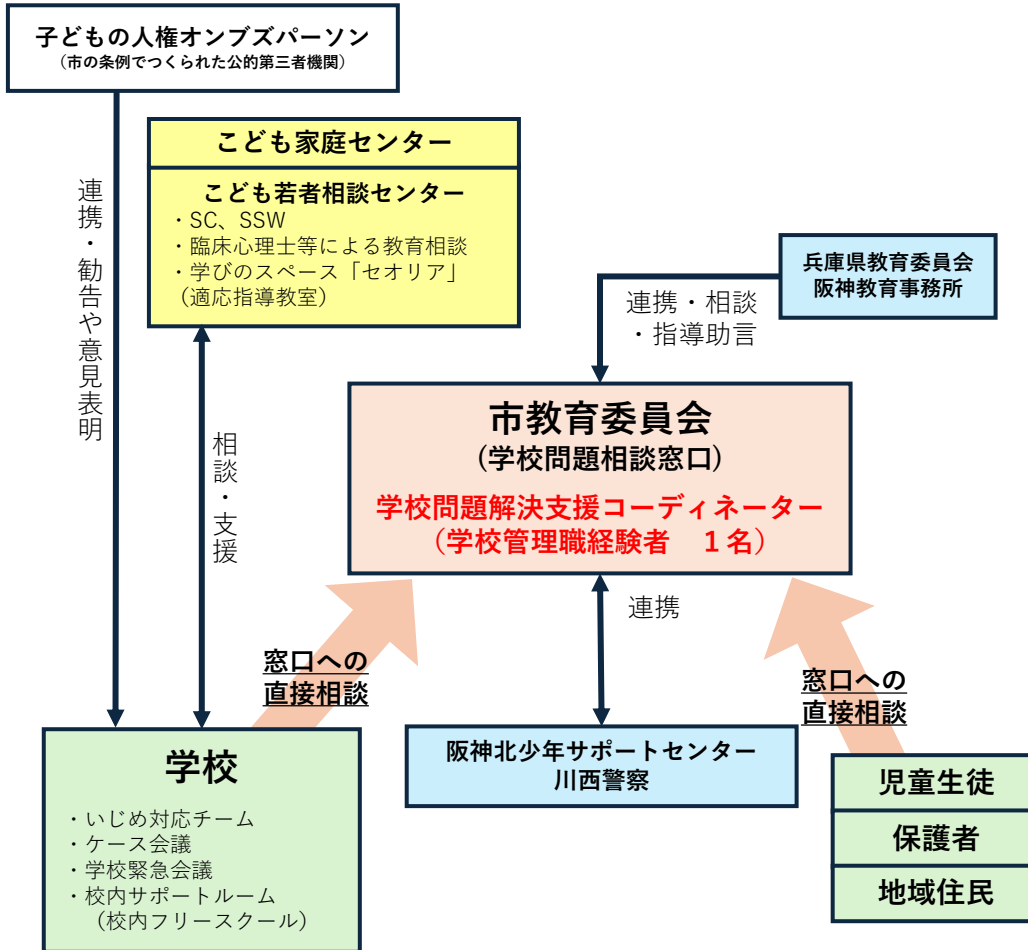
学校関係者からは、「**問題の根本を指摘され、勉強になった**」「**気分が楽になり、余裕をもって対応できた**」など**負担軽減を実感する声**があった。

また、学校問題解決支援コーディネーターが、保護者や地域住民と積極的に交流を図り、学校と保護者等の信頼関係の強化にもつながったと考えられる。

多くの成果が見られた一方、**学校問題解決支援コーディネーター1名だけでは、持続可能な支援体制の確立や、学校現場の多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することの難しいこと、依然として多忙な教員の負担軽減のさらなる促進、学校問題解決支援コーディネーターだけに依存しない保護者等との関係強化の必要性、問題解決に必要な専門知識やスキルを持つ人材の確保と育成などの課題が明らかになった**。

兵庫県川西市

事業実施体制図



今後の展望

本事業を実施して得られた成果や課題を踏まえ、持続可能で効果的な支援体制の確立と拡充を進める。

特に人材育成と人材確保の観点を重視し、予算確保をはじめとする長期的な展望を持ち、以下の取組を推進する。

- ① 学校問題解決支援コーディネーターは学校現場に行くことが多く、1名のみでは複数事案に同時に対応することや常時窓口で相談対応を行うことが難しいため、**学校問題解決支援コーディネーターの増員（2名体制）とコーディネーターの専門性強化**を進める。
- ② 学校問題解決支援コーディネーターだけに依存せず、学校運営協議会との連携等を通じた、**学校と保護者、地域の連携強化**を進める。
- ③ 事業の進捗や成果を評価し、改善点を見つけるためのフィードバック体制を整備し、**構築した支援体制の定期的な評価の実施と継続的な改善**を行う。
- ④ 恒常的で効果的な支援体制構築に向けて、**学校問題解決支援コーディネーターをはじめとした専門知識やスキルを持つ人材確保と育成**を進める。

次年度以降も、学校のみでは解決が難しい事案が複数発生した際に対応できる体制を構築するため、人材育成と人材確保に努める。

また、学校問題解決支援コーディネーターを中心とした包括的な支援体制を強化し、学校と行政機関全体の連携を深めることで教育環境の向上と問題解決に努めていく。

市教育委員会としては、今回得られた成果を基に、さらに発展的な取り組みを推進していく。

奈良県天理市

1.事業実施の背景

・「学校が対応すべき」という大前提

保護者の相談・苦情対応は「担任→学校管理職→教委」と深刻化に応じて段階的に対応。

・「活かされない」専門家の視点

カウンセリングは「受けたい人」だけ。教職員は保護者の反応を懸念し、心理士・弁護士の指摘が改善に反映されず。

・**疲弊する学校現場**：教職員の8割が保護者対応に負担感、1/4は心労で休んだ経験あり。

・**コントロール不能の残業**：早朝・夜でも駆けつけるのが「誠意」との意識。
・**保護者の要望ベースの対応＋個々の「経験則頼み」**：こどもの課題の根本を慮る余裕がなく対処療法。

・**深刻な人員不足**：R5は6名退職、8名休職。校長・教頭のなり手が確保できず。市単講師も集まらず。教員実習生が民間志望に転向。
→ **授業の充実などに取組みたくても、余力がない！**

2.取組概要

・学校園所を総括する横断窓口の設置 子育て応援・相談センター ほっとステーション(HS)

において、学校園所に代り、校園所長OBOG13名のスーパーバイザー「SV」(本市における学校問題解決支援コーディネーター)が保護者対応。成育歴・家庭環境を含め、全体像を整理。「傾聴」＋学校と協議し、対処方針を立案、実施を統括。

・**心理士が課題・不安を「見立て」**：心理士5名・外部専門家が、常に「SV」とチームになり、児童生徒の発達障がい・特性、学習面の遅れ、心理的課題を分析。保護者の相談・苦情の背景にある不安(保護者自身の成育・家庭環境を含む)に寄り添い、カウンセリングに積極的に誘う。

・**教職員に「こども理解」研修・巡回指導**：集団指導の中で見落とされがちだった、児童生徒の特性や問題行動の「背景」にある生きづらさや不安について、教職員の理解を深める研修・巡回指導を実施。作業療法士等も参加。

・**「見立て」を教職員と共に実践**：いじめ、不登校、暴言暴力等の問題行動に対し、SVと心理士が学校園所に駆けつけ、専門家の「見立て」を活かし、教職員と連携して課題解決。保護者の相談前でも、クラス運営の悩みなど教職員のSOSに応じて現場をサポート。教職員のカウンセリングも実施。

・**対応時間を平日勤務中に限定**：学校園所の電話を時間外は留守電に変更(緊急時は教委対応)。学校対応や家庭訪問は平日勤務時間中に限定の旨、PTA役員の同意を得て、全保護者に通知(勤務・介護など夜間対応が必要な場合は、予約制でHSが対応)。

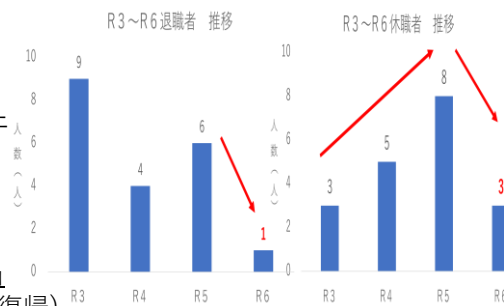
・**威圧的言動には、弁護士が即応体制**

・**福祉との連携強化**：ネグレクト、ヤングケアラー等家庭の課題が影響するケースには、HSの判断で直ちに福祉部局と連携。

3.成果指標と1年目の実績・課題

R6年度(2月末迄)

- ・対応ケース(児童生徒)217件
- ・のべ対応 427回
- ・HSの学校現場訪問 242件



退職者・休職者が激減

保護者対応による者は**0名**
(R6年度退職1名。休職3名、内1名は復帰)

【課題解決件数】

・対応ケースの**48%は解決済み**。継続案件も多数は児童生徒・保護者とも落ち着いている。心理面や家庭状況から、継続的サポートが必要な約50件には、学年・学校を超え**中長期を見据えた支援体制**を構築。

【負担感の軽減】(R7年2月 全職員・無記名アンケート)

・**管理職の7割、教職員の33%**は、保護者対応の負担感が「軽減」(HSに起因して、負担が逆に「増えた」と回答した者は3%)

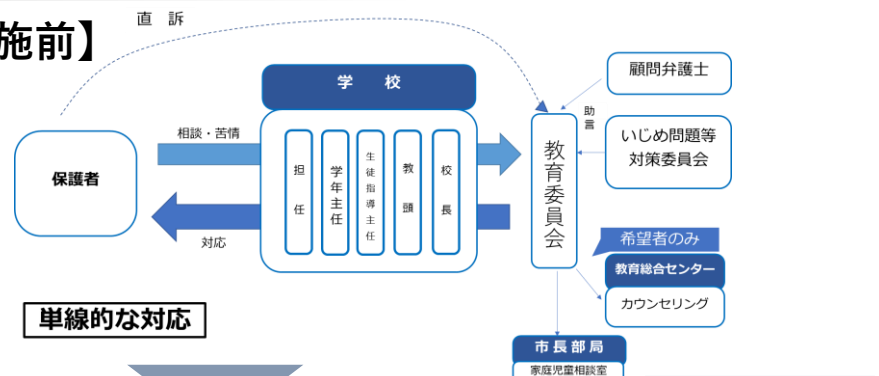
・**40%「授業準備等の時間が増え、学力向上の効果が出た」**

・**76%「充実した授業のために、新しい取組みを行った」**

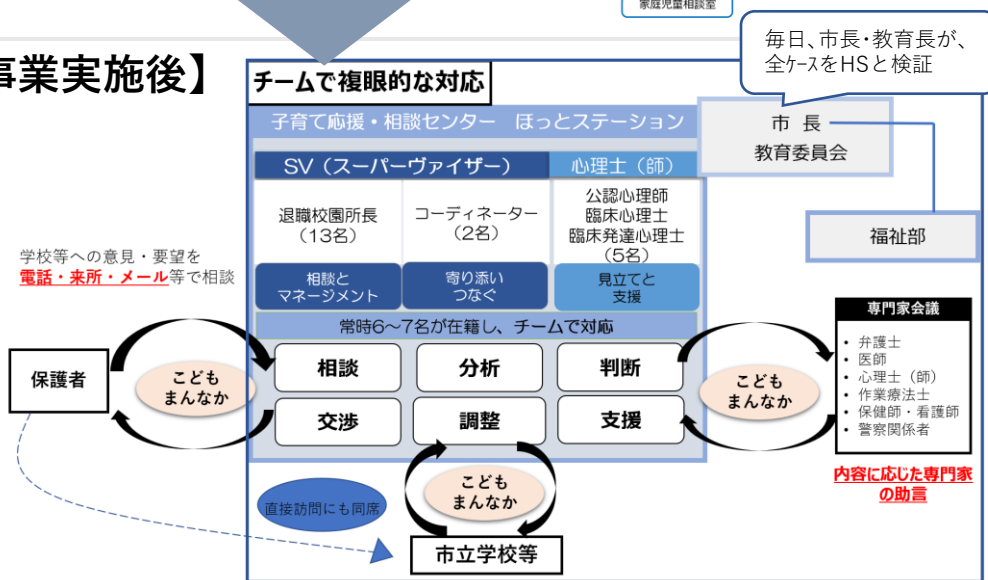
教職員が授業等に向き合う「余白」を創出する目標は一定の成果
⇔ **【課題】HSとの連携意識に濃淡**。ボトムアップの意識醸成が必要。

奈良県天理市

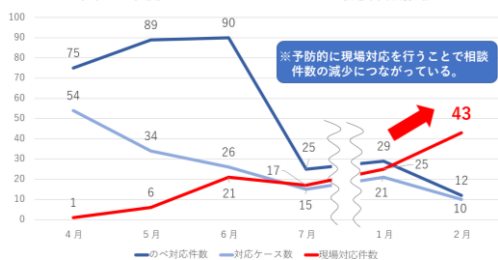
【事業実施前】



【事業実施後】



令和6年度 ほっとステーション対応件数推移



【負担軽減されたという教職員の感想】

保護者対応に同席してもらえたのが心強かった。/ 対応に悩んでいた保護者に、第三者的立場からかかわってもらい、言いたいけど言えないことを伝えてくれて職員の心理的負担が軽減された。/ 園(学校)が聞き出せなかった保護者の本音や背景を知ることができた。/ 保護者の相談だけでなく、心が折れそうな職員の早期発見・支援により、教員の心が軽くなった。

4. 今後の展望

・現場派遣の充実

SVと心理士による現場での教職員との連携を強化。カウンセリングへの来所意欲がない児童生徒や保護者に直接関わり、信頼関係の醸成を図る。市単講師による現場サポート体制、**スクールカウンセラーとの連携も強化。**

(R6年度の事例: 教職員への攻撃的な言動が問題だった保護者に、HSが傾聴を続けた結果、自身の被虐待経験を吐露して心を開き、教職員の保護者と児童への見方、負担感が一変した)

・児童生徒の居場所づくり

不登校や登校しぶりだけでなく、教室内で暴言暴力等の問題行動を繰り返す児童が校内で落ち着ける「シェルター」の運営を強化。

(R6年度の事例: 問題行動により学級崩壊状態となり、保護者の苦情が続いたクラスにHSが入り、問題行動の背景にある学習面の遅れ、気持ちを言語で表現する能力の課題などを見立てた。教員の関わり方の改善、シェルターで落ち着ける時間を作り「傾聴」を組み合わせた結果、クラス全体が落ち着きつつある)

・いじめ対策の強化

「いじめマスター」委託事業をはじめ、「加害」「被害」双方への対応を強化。

(R6年度の事例: 暴力等に対し、「自分も嫌な思いをした」という「動機」に共感しつつ、誤った「選択」を繰り返さないよう、言語表現などの指導を実施。被害意識が強い児童生徒には、カウンセリングを行いつつ、周囲とのすれ違いに折り合いを付ける力にも着目してサポートを実施)

・働き方改革の推進

R6年度、**残業時間は全校平均で前年度比11.3%減少。**
HSとの連携が進んだ学校では1/3減少し、安定して**月30時間以内**に収まっており、格差を解消に努め、全市的に残業時間の更なる縮減を図る。

問い合わせ先:

天理市子育て応援・相談センター ～ほっとステーション～

https://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/kyouikuinkai/hot_station/index.html



高知県香美市

事業実施の背景

本事業実施以前の学校問題における相談への支援体制としては、事案が発生した場合、教育委員会が情報を集約し、教育委員会内で情報共有し、対応方針について協議を行い、事案に応じて、専門家や関係機関に相談し対応方針を決定していた。対応方針が決定すれば、教育委員会が学校支援及び必要に応じて保護者対応を行っていた。これらの学校問題における課題としては、近年、学校問題の多様化が進んでおり、特に教育現場では様々な課題が顕在化している。これらの課題に対応するためには、事案に応じた専門性を有する人材による助言・現地対応と行政による支援体制の確立が求められていた。

取組概要

令和6年4月より「学校問題解決支援コーディネーター」を中心とした「学校サポートチーム」を教育委員会内に設置した。常駐員として「学校問題解決支援コーディネーター（学校管理職OB）」1名、教育相談員1名を配置し、「学校問題解決支援コーディネーター」は「学校サポートチーム」が対応する全ての事案について、初動対応から問題解決に至るまでの中心となる役割を担った。専門家の助言を要する事案については、各種専門家（弁護士等）に非常駐の専門家委員として委嘱を行い、**事案に応じた専門家が参画する「サポート会議（専門家会議）」を開催し、専門的な立場から解決に向けた助言を受け、解決策を整理・提示した。**

本事業の効果検証に用いた成果指標

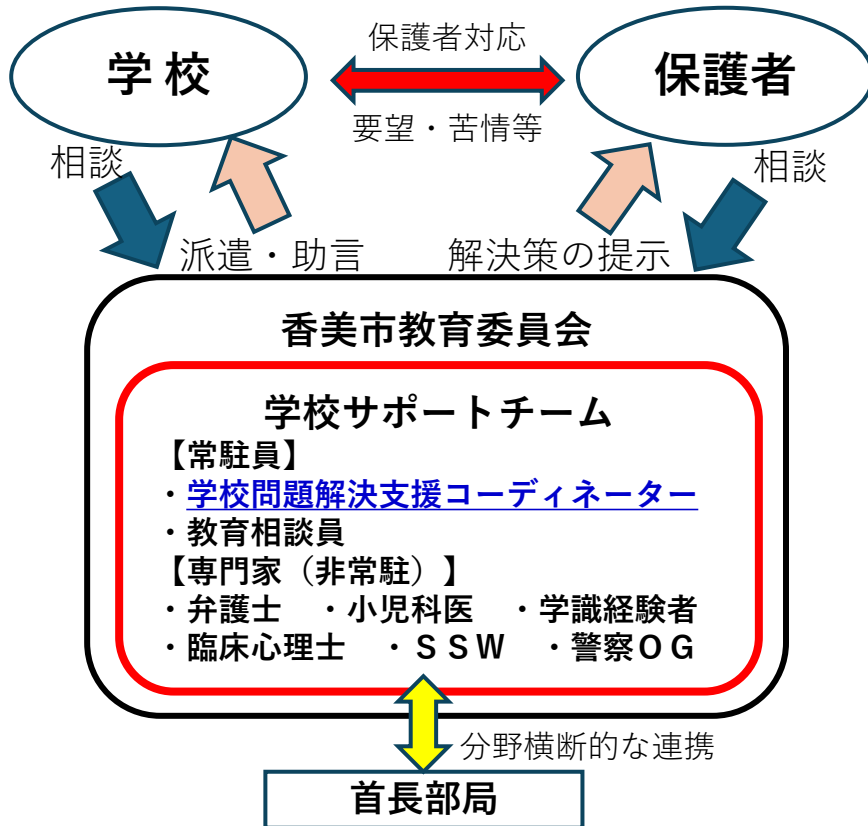
「学校問題解決支援コーディネーター」を中心に、様々な専門家が参画し、事案に応じた専門的な助言をいただける体制を整備し、解決策を整理・提示することによって、**学校現場での教職員の負担軽減を図るとともに、心身の不調で病気休職する教職員が1人でも少なくなる**ような行政による学校問題の解決における支援体制の構築を目指す。

本事業を実施したことによる成果及び課題

問題解決に向けて、「学校問題解決支援コーディネーター」が、各小中学校を訪問し、学校長や教職員の相談を聞くなど**積極的に学校現場へ足を運ぶことにより、問題発生を未然に防止し、問題が発生した場合も早期に問題解決にあたる**ことができたことが、学校現場における教職員の負担軽減にもつながり、**令和6年度は教職員の心身の不調による病気休職者が0名**となるなど、大きな成果をあげることができた。一方で、問題解決に至らず継続となった事案も残り、学校問題の多様化、複雑化による解決の困難さが課題となった。本年度の「学校サポートチーム」による活動成果を踏まえて、更なる行政による学校への支援体制の拡充を図ることが求められている。

高知県香美市

事業実施体制図



※令和6年度より「学校サポートチーム」を設置し、「学校問題解決支援コーディネーター」1名を配置した。「学校問題解決支援コーディネーター」は、相談を受けた全ての事案に対して、初動対応から問題解決に至るまで中心的な役割を担う。

【問合せ先】

高知県香美市教育委員会事務局 教育振興課 学校教育班 TEL 0887-53-1081

今後の展望

次年度以降の取り組みとしては、令和7年度末に完成予定の香美市役所西庁舎の竣工に合わせて、令和8年度より**教育委員会内に新たに「学校サポート室」を創設**し、現在の「学校サポートチーム」を発展的に昇格させる予定である。

また、想定したよりも「学校問題解決支援コーディネーター」への学校現場でのニーズが高く、1名体制では連日にわたる学校等との打ち合わせや保護者対応など「学校問題解決支援コーディネーター」への負担が過大となり過ぎることが判明したため、令和7年度より「**学校問題解決支援コーディネーター**」への補佐的な役割を担う会計年度任用職員を1名雇用し、現在の常駐員2名体制から3名体制へ**拡充**し、様々な学校問題の解決に向けて、相談体制の強化を図ることを予定している。

また、令和7年度中に学校問題解決に係る教育委員会の支援体制等を取りまとめた「**学校サポートチームガイドブック（仮）**」を作成し、香美市で勤務する教職員の**全てに配布を行う予定**である。全ての教職員がガイドブックに沿った学校問題に対する行政の支援体制を共有し、対応方法を実践することによって、学校問題として対応を要する事案の発生を未然に防止し、事案が発生した場合は円滑に解決が図られるような支援体制の構築を目指す。